長崎市の保健行政

（令和８年度）



ながさきの花

あ じ さ い

長崎市市民健康部

長崎市保健所

長崎市こども部

長崎市民平和憲章

平成元年３月２７日
議決

私たちのまち長崎は、古くから海外文化の窓口として発展し、諸外国との交流を通じて豊かな文化をはぐくんできました。

第二次世界大戦の末期、昭和 20 年（1945 年）８月９日、長崎は原子爆弾によって大きな被害を受けました。私たちは、過去の戦争を深く反省し、原爆被爆の悲惨さと、今なお続く被爆者の苦しみを忘れることなく、長崎を最後の被爆地にしなければなりません。

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

私たち長崎市民は、日本国憲法に掲げられた平和希求の精神に基づき、民主主義と平和で安全な市民生活を守り、世界平和実現のために努力することを誓い、長崎市制施行 100 周年に当たり、ここに長崎市民平和憲章を定めます。

１　私たちは、お互いの人権を尊重し、差別のない思いやりにあふれた明るい社会づくりに努めます。

１　私たちは、次代を担う子供たちに、戦争の恐ろしさを原爆被爆の体験とともに語り伝え、平和に関する教育の充実に努めます。

１　私たちは、国際文化都市として世界の人々との交流を深めながら、国連並びに世界の各都市と連帯して人類の繁栄と福祉の向上に努めます。

１　私たちは、核兵器をつくらず、持たず、持ちこませずの非核三原則を守り、国に対してもこの原則の厳守を求め、世界の平和・軍縮の推進に努めます。

１　私たちは、原爆被爆都市の使命として、核兵器の脅威を世界に訴え、世界の人々と力を合わせて核兵器の廃絶に努めます。

私たち長崎市民は、この憲章の理念達成のため平和施策を実践することを決意し、これを国の内外に向けて宣言します。

は　じ　め　に

長崎市が令和７年度に取り組んだ保健衛生事業についてご紹介します。

主な事業の取り組みとしましては、市民に生涯健康な生活を送っていただくため、生活習慣病の予防のための各種健康教育・健康相談を行っています。訪問指導においては、寝たきりや認知症・閉じこもりの予防、家庭における療養方法の指導、母子保健指導、口腔衛生指導、栄養指導等を行いました。

長崎市の健康づくり運動につきましては、「第３次健康長崎市民 21」に基づき、健康を増進するための生活習慣の改善や定着に向けた健康づくりの普及啓発に取り組みました。

母子保健につきましては、両親学級の開催、訪問指導等による子育て支援の充実を図りつつ、産前産後事業や産婦健診を実施し、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、妊産婦・乳幼児の相談窓口（長崎市子育て世代包括支援センター）において保健師・管理栄養士などの専門職が相談に応じています。

また、発達障害が気になる子の早期発見、児童虐待のリスクがある児の発見と防止並びにむし歯予防等に努めました。

精神保健につきましては、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、長崎市自殺対策計画に基づき、市民への普及啓発や関係各課との連携に努めました。

疾病対策につきましては、新たに定期接種となった帯状疱疹予防接種の実施体制を整えるとともに、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、国、県の行動計画が改正されたことを受けて、長崎市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を行うなど、感染症予防対策に取り組みました。

難病支援に関しましては、平成 27 年１月に「難病の患者に対する医療などに関する法律」が施行され、令和７年４月からは全 348 疾患に拡大されています。また、患者や家族の支援に関しては、訪問等による医療、介護等の療養相談や療養生活に役立つ情報誌（難病ふれあいひろば通信）の発行など、難病患者に向けた療養生活支援を行っています。

食品・生活衛生業務につきましては、通常の監視指導とあわせて、宿泊施設や旅行客の利用が多い飲食店等の観光関連施設に対し、食品の収去検査や浴槽水の水質検査など科学的かつ重点的な監視指導を実施し、食中毒やレジオネラ感染症等による健康被害の予防に努めました。

試験検査業務につきましては、感染症、食中毒、食品衛生、水質衛生などの検査を行いました。また、「検査の質」を確保するため外部検査機関による精度管理調査に参加し、検査員の技量向上に努めました。

動物愛護管理行政につきましては、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施し、動物の愛護思想と適正飼育の普及を目的にイベントや講習会等を開催するとともに、飼い主のいない猫（野良猫）の不妊去勢手術費を助成する「まちねこ不妊化推進事業」に取り組んでまいりました。また、殺処分ゼロへの取り組みとして、これまで動物愛護管理センターに収容したものの、数時間おきの授乳や排せつの介助が必要なことから、幼すぎて飼養ができないとの理由で殺処分していた離乳前の子猫について、センターから子猫を預かり、自力で餌を食べることができるまでの間、一時的にお世話をしていただくミルクボランティア制度を開始しました。

本書は、令和７年度における保健衛生事業の実績及び統計資料を収録しています。長崎市の保健行政をご理解いただくための一助となれば幸甚に存じます。

令和８年 10 月

長崎市長　鈴　木　史　朗

凡　　例

1　本書は原則として、令和３年（度）から令和７年（度）までの５ヵ年の資料を収録していますが、資料の有無、その他の理由により適宜に期間を伸縮しています。

2　統計表中特に注記しないかぎり「年」とあるものは１月から 12 月、「年度」とあるものは４月から翌年３月までの１年間の状態、何月何日とあるものは期日現在の状態を示しています。

3　統計表の一般的説明は各表の頭注に、さらに説明を要する個々の事項については(注)を用いて脚注とし、数値の単位は一見して明らかなものは省略し、特別なもの、または、項目ごとに異なるものは表頭内に掲げています。

4　数値は、単位未満は原則として四捨五入したため、合計の数値と内訳の計とが必ずしも一致しない場合があります。

5　本書に収録した統計資料で、すでに公表した数値と相違するものは、本書編集の際、訂正を加え修正しています。

6　統計表中の符号の用法は次のとおりです。

（－）･･･皆無または、該当なし

（△）･･･減少したもの

斜線は事業そのものが実施されなかったもの

7　統計表については、長崎市保健所で独自に集計したものであり、後日国又は県が公表する数値と相違することがあります。

目　　次

第１章　総　　説

第１　長崎市の概要 …… 1
１　地形及び特性 …… 1
２　所在地及び市民健康部・地方独立行政法人長崎市立病院機構関係施設 …… 2
３　面積・世帯数・人口の推移 …… 3
４　地区別世帯数・人口等 …… 4

第２　市民健康部の概要 …… 5
１　機構図 …… 5
２　事務分掌 …… 6
３　職員配置表（保健部門・保健部門以外） …… 10
４　歳出決算・予算 …… 12
５　各種協議会 …… 13
（１）長崎市保健所運営協議会委員名簿 …… 13
（２）長崎市地域保健医療対策協議会委員名簿 …… 14
（３）その他 …… 14

第２章　事業の概要

第１　母子保健 …… 15
１　母子健康手帳の交付 …… 16
２　妊婦にやさしい環境づくり …… 16
３　妊産婦及び乳幼児健康診査 …… 16
（１）妊婦健康診査実施状況 …… 17
（２）産婦健康診査、（３）新生児聴覚検査実施状況、（４）乳幼児健康診査実施状況 …… 18
（５）１歳６か月児健康診査 …… 21
（６）３歳児健康診査 …… 22
（７）５歳児健康診査 …… 23
（８）乳幼児精密健康診査結果・疾病別内訳（令和７年度） …… 23
（９）二次（追加）健康診査 …… 24
４　保健指導等 …… 25
（１）健康相談、（２）心理相談 …… 25
（３）訪問指導 …… 26
（４）産後ケア事業 …… 27
５　健康教育 …… 28
（１）両親学級 …… 28
（２）育児学級、（３）ステップアップ教室 …… 29
（４）離乳食・幼児食教室 …… 29
（５）食物アレルギー座談会 …… 29
（６）育児相談会（あっぷっぷ）、（７）出前講座 …… 30
６　児童虐待予防活動 …… 31
（１）相談・訪問の状況、（２）虐待の内訳 …… 31
７　乳児家庭全戸訪問事業 …… 32
８　養育支援訪問事業 …… 32
９　子育て世帯訪問支援事業 …… 33
10　軽中度難聴児補聴器購入費補助金事業 …… 33
11　医療援護 …… 33

（1）未熟児養育医療 …… 33
（2）身体障害児育成医療 …… 34
（3）特定不妊治療助成事業 …… 34

第２　歯科口腔保健 …… 35
１　個別健診・個別指導及びう蝕予防処置 …… 35
（1）個別健診・個別指導 …… 35
（2）予防処置（フッ化物の局所塗布）参加人数…… 35
２　１歳６か月児及び３歳児歯科健診 …… 35
（1）１歳６か月児歯科健診結果 …… 35
（2）３歳児歯科健診結果 …… 36
３　歯育て健診 …… 36
４　健康教育参加者 …… 36
（1）妊産婦対象の健康教育事業 …… 36
（2）小児対象の健康教育事業 …… 36
（3）成人・高齢者対象の健康教育事業 …… 36
５　フッ化物洗口推進事業 …… 37
６　歯と口の健康週間イベント …… 37
７　障害者･高齢者に関連する事業…… 37
（1）歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業 …… 37
（2）障害者等歯科医療技術者養成事業 …… 37
（3）歯科衛生士による訪問口腔保健指導 …… 38
８　成人歯科健診 …… 38
（1）妊産婦等歯科健診事業（個別、歯っぴいチェック）…… 38
（2）歯周疾患検診事業（個別） …… 38
（3）集団歯科健診 …… 39

第３　栄養改善 …… 40
１　栄養指導 …… 40
（1）母子保健 …… 40
（2）成人･高齢者保健 …… 40
２　給食施設指導 …… 41
（1）個別指導 …… 41
（2）集団指導 …… 42
３　国民健康・栄養調査/長崎県健康・栄養調査 …… 42
４　栄養成分表示指導 …… 42

第４　健康づくり事業 …… 43
１　食生活改善推進事業 …… 43
（1）食生活改善推進員養成事業 …… 43
（2）食生活改善推進員の活動実績 …… 43
２　健康づくり推進員活動支援事業 …… 44
３「健康長崎市民 21」 …… 45
（1）計画の推進 …… 45
（2）市民への啓発事業 …… 46

第５　健康増進 …… 48
１　健康手帳の交付 …… 48
２　健康教育 …… 48
３　健康相談 …… 49

４　健康診査 …… 49
（１）健康診査（特定健康診査非対象者等に対する健康診査）…… 49
（２）がん検診等 …… 51
５　訪問指導 …… 55

第６　精神保健 …… 56
１　精神保健福祉法による患者数及び諸届出数 …… 56
２　相談・訪問 …… 57
（１）精神保健福祉相談 …… 57
（２）精神障害者家庭訪問 …… 58
３　精神保健普及啓発活動 …… 58
（１）精神障害者の家族教室 …… 58
（２）ひきこもり家族学習会 …… 59
（３）自殺防止啓発 …… 59
（４）自死遺族のつどい …… 59
（５）こころの健康セミナー …… 60

第７　難病患者地域支援対策推進事業 …… 61
１　難病 …… 61
（１）医療相談事業の開催状況 …… 61
（２）在宅療養支援計画策定・評価事業 …… 61
（３）訪問相談・指導事業 …… 62
（４）リハビリ交流事業（ふれあいひろば） …… 62
（５）特定医療費（指定難病）受給者証の交付者数 …… 63
２　小児慢性特定疾病 …… 72
（１）小児慢性特定疾病医療 …… 72
（２）小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業 …… 73
（３）その他 …… 73

第８　予防接種 …… 74
１　定期予防接種一覧表 …… 74
２　臨時予防接種 …… 76
３　法定外予防接種 …… 77
４　予防接種実施時期 …… 77
５　予防接種実施状況 …… 79
（１）定期接種 …… 79
（２）臨時接種 …… 79
（３）任意接種（法定外の予防接種）…… 80

第９　結核 …… 81
１　感染症法による健康診断 …… 82
２　Ｘ線撮影状況 …… 83
（１）保健所実施のＸ線撮影状況 …… 83
（２）一般住民検診時のＸ線撮影状況…… 83
３　結核登録患者数及び活動性分類別受療状況 …… 84
４　活動性分類別新登録患者数 …… 85
５　結核患者検診状況 …… 85
（１）結核患者管理検診状況、（２）結核患者接触者健診状況 …… 85
（３）結核接触者健診事例検討会 …… 86
６　結核医療公費負担 …… 86
７　結核患者及び接触者への家庭（病院）訪問状況 …… 87

８　結核定期病状調査事業　…… 88
９　結核予防対策事業　…… 88
（１）広報活動、（２）直接服薬確認（DOTS）事業…… 88

第 10　感染症　…… 89
１　感染症発生状況　…… 89
（１）全数届出疾患（一類～三類）　…… 89
（２）全数届出疾患（四類）　…… 90
（３）全数届出疾患（五類）　…… 91
（４）全数届出疾患（新型インフルエンザ等感染症）　…… 92
２　特定感染症予防施策　…… 92
（１）後天性免疫不全症候群（エイズ）対策　…… 92
（２）性感染症（STD）対策　…… 93
（３）肝炎対策　…… 94

第 11　保健師活動　…… 95

第 12　生活衛生　…… 96
１　施設数及び許可・監視数　…… 96
（１）営業六法関係施設　…… 96
（２）墓地・納骨堂・火葬場　…… 98
（３）飲料水施設　…… 99
（４）一般プール、（５）特定建築物、（６）温泉　…… 100
２　試験検査　…… 101
（１）未給水地区共同給水施設及び個別給水施設　…… 101
（２）湧水、（３）一般プール、（４）公衆浴場、旅館業　…… 101
（５）レジオネラ属菌検査　…… 102
３　市民からの苦情・相談　…… 102
４　講習会等　…… 102

第 13　食品衛生　…… 103
１　営業許可及び監視指導数　…… 103
（１）食品衛生法による許可を要する食品営業施設の監視状況　…… 104
（２）令和７年度 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設の監視状況　…… 104
（３）令和７年度 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設の監視状況　…… 105
（４）令和７年度 改正食品衛生法の届出を要する食品関係営業施設の監視状況　…… 106
２　収去検査　…… 107
（１）食品等収去試験状況（乳類を除く）、（２）乳類収去試験状況……107
３　魚介類の検査結果　…… 108
（１）魚類の水銀とＰＣＢ検査結果　…… 108
（２）畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査結果（再掲）　…… 108
（３）生食用かきの成分規格検査(再掲)及び採取海域の海水検査　…… 109
４　観光関連施設等監視事業　…… 110
５　食中毒　…… 110
（１）食中毒発生状況　…… 110
（２）令和 7 年発生内訳…… 111
６　食品衛生講習会の実施状況　…… 111
７　相談等の状況　…… 111
８　食品衛生月間　…… 112
９　長崎市食品衛生協会の育成　…… 112

第14　食肉検査 …… 113
1　食鳥検査 …… 113

第15　薬務行政 …… 114
1　薬局･医薬品販売業等の許認可事務及び監視等 …… 114
（1）許可施設及び事務処理状況 …… 114
（2）違反状況 …… 115
2　医療機器販売業及び貸与業等の許認可事務及び監視等 …… 115
（1）許可・届出施設及び事務処理状況 …… 116
（2）違反状況 …… 116
3　薬物乱用防止対策 …… 117
4　毒物劇物販売業の登録事務及び監視等 …… 117
（1）監視指導状況 …… 117
（2）事務処理件数 …… 118
5　家庭用品の監視及び検査 …… 118
6　市民からの相談等 …… 118

第16　保健環境試験検査 …… 119
1　保健環境試験所の概要 …… 119
2　微生物検査 …… 121
（1）感染症検査 …… 121
（2）食中毒･苦情検査 …… 121
（3）ＨＩＶ即日検査件数 …… 122
（4）食品細菌検査 …… 122
（5）水質細菌検査 …… 123
3　理化学試験 …… 124
（1）水質化学試験 …… 124
（2）食品化学試験 …… 125
（3）家庭用品試験 …… 125
4　その他の事業 …… 126
（1）外部精度管理への参加、（2）研修会及び協議会への参加、（3）研究事業 …… 126

第17　動物愛護管理 …… 127
1　犬の登録及び狂犬病予防注射実施状況 …… 127
2　犬の捕獲状況 …… 127
3　犬による咬傷事故の状況 …… 128
4　犬猫の引き取り及び収容 …… 129
5　譲渡会の実施状況 …… 129
6　相談件数 …… 130
（1）犬及び猫 …… 130
（2）犬猫の飼い主等への指導件数 …… 131
7　野良猫対策―まちねこ不妊化推進事業― …… 131
8　動物愛護フェスタ …… 131

第３章　医　療

第１　医療施設 …… 133
1　施設の種類 …… 133

（1）病院、（2）診療所 …… 133
2　医療施設の概要 …… 133
（1）病院 …… 133
（2）診療所(歯科診療所を除く)、（3）歯科診療所 …… 134
3　地区別医療施設数及び病床数 …… 135
4　主要診療科目別診療所の地区別所在数 …… 136
5　病院の診療科名と病床数 …… 137
6　病院の患者状況 …… 139
7　病床の種類別平均在院日数（病院） …… 140
8　年次別病院病床数 …… 140

第2　市立の医療施設 …… 141
1　地方独立行政法人長崎市立病院機構長崎みなとメディカルセンター …… 141
2　長崎市野母崎診療所 …… 143
3　長崎市伊王島国民健康保険診療所 …… 144
4　長崎市高島国民健康保険診療所 …… 144
5　長崎市池島診療所 …… 145
6　長崎市小口診療所 …… 145
7　長崎市夜間急患センター …… 146

第3　救急医療 …… 147
1　初期（一次）救急医療体制 …… 147
（1）休日の昼間、（2）夜間 …… 147
2　二次救急医療体制 …… 148
（1）病院群輪番制病院、（2）救急医療協力病院 …… 148
3　三次救急医療体制 …… 148

第4　医務 …… 149
1　医療法及び臨床検査技師等に関する法律の規定による立入検査 …… 149
2　医療施設開設許可等事務取扱状況 …… 149
3　医療従事者 …… 150
（1）医療従事者資格申請事務取扱状況、（2）医療従事者届出数 …… 150
4　医療安全相談事業 …… 151

第4章　人口動態統計

第1　総覧 …… 153
1　人口動態調査の概要 …… 153
2　人口動態の概況 …… 154
3　人口動態総括表（出生・死亡） …… 155
4　人口動態総括表（乳児死亡・死産・婚姻・離婚） …… 156

第2　出生 …… 157
1　母の年齢階級別出生数・構成割合 …… 157
2　施設別出生数・構成割合 …… 157
3　母の年齢階級別低体重児出生数・構成割合 …… 158
4　施設別低体重児出生数・構成割合 …… 158
5　出生時体重別出生数・構成割合 …… 159

第3　死亡 …… 160

1　年齢階級別性別死亡数・死亡率 …… 160
2　性別・年齢階級別死亡分類表 …… 161
3　年齢階級別死因順位 …… 168
4　死因順位別死亡数・死亡率・死亡割合 …… 169
5　主要死因順位・死亡数・死亡率 …… 170
6　部位別悪性新生物死因順位・死亡数 …… 171
7　特定死因死亡数・死亡率 …… 172
8　死因別乳児死亡数 …… 173
9　月齢別乳児死亡数・死亡割合 …… 174
10　週別自然・人工別死産胎数 …… 175
11　周産期死亡数 …… 175

第４　婚姻等 …… 176
1　初婚再婚別婚姻数・構成割合 …… 176
2　夫と妻の年齢階級別婚姻件数 …… 176
3　夫と妻の年齢階級別離婚件数 …… 177

第５章　研究・教育活動

第１　研究活動 …… 179
第２　教育活動 …… 181
1　学生実習・有資格者等研修 …… 181

第６章　参考資料

1　保健所関連学校 …… 183
2　市内の保育所児童数 …… 184
3　市内の幼稚園児数 …… 184
4　市内の認定こども園児数 …… 184
5　市内の学校の児童生徒数 …… 185
6　長崎市年齢別人口構成 …… 186
7　長崎市衛生史年表 …… 187

第 1 章　　総　　説

第１　長崎市の概要

１　地形及び特性

長崎市は、九州の西端部長崎県本土の南部に位置し、長崎半島から西彼半島の一部を占める広範な地域である。

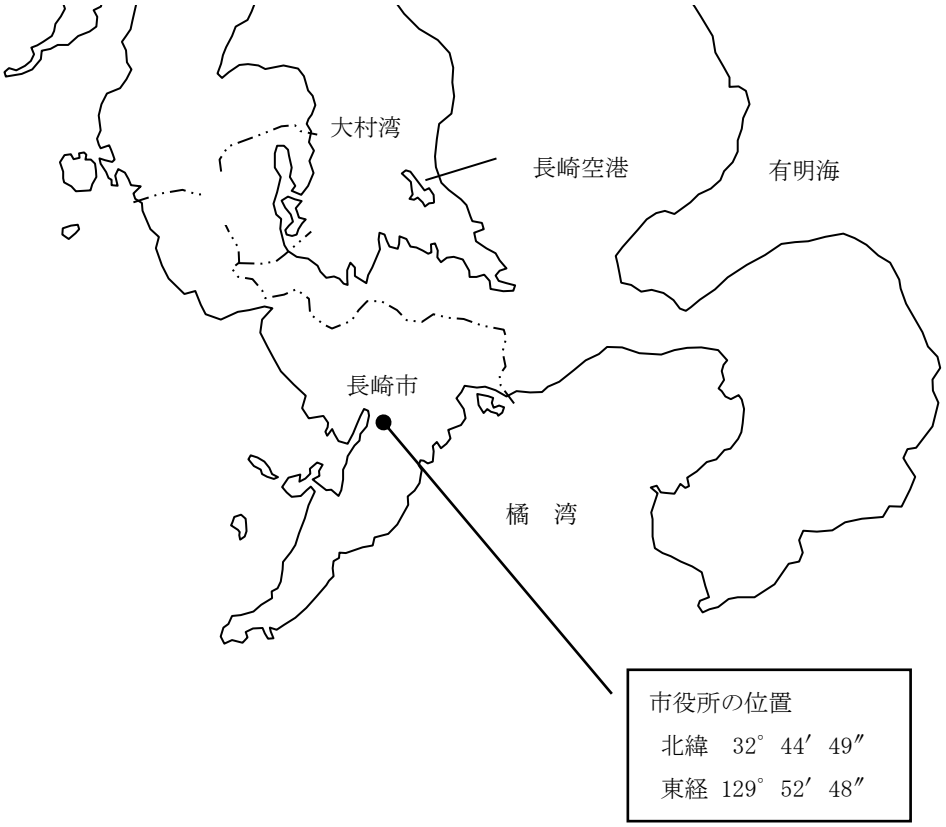
地形的には、周囲を山々に囲まれた丘陵地帯で、また、リアス式の長く複雑な海岸線と相まって、独特な景観を作り出している。

気候は、西海型気候区に属して、温暖多雨な気候となっており、沿岸部では対馬海流（暖流）の影響で冬は暖かく、夏は比較的涼しいといった海洋性の気候に恵まれている。

長崎市は、江戸時代には海外に開かれた唯一の窓口として、近代以降は海運国日本を支える造船業を主として栄え、国際社会の中で重要な役割を果たしてきた。

昭和 20 年８月９日に投下された原子爆弾による惨禍を被った後は、核兵器廃絶と恒久平和を訴える国際平和文化都市としての役割を果たしている。

長崎市の産業形態は、造船、機械工業、水産、観光を基幹産業とする商工業都市である。



2　所在地及び市民健康部・地方独立行政法人長崎市立病院機構関係施設



位置図	施設名	所在地	電話（095）
①	市役所	魚の町４番１号	（代）822-8888
②	市民健康部	魚の町４番１号	（代）822-8888
③	長崎市保健所	魚の町４番１号	（代）822-8888
④	保健環境試験所	茂里町２番 34 号	（代）846-3163
⑤	動物愛護管理センター	茂里町２番 34 号	844-2961
⑥	長崎みなとメディカルセンター	新地町６番 39 号	（代）822-3251
⑦	長崎市夜間急患センター	栄町２番 22 号	820-8699

3　面積・世帯数・人口の推移

年次	面積（k㎡）	世帯数	人口	人口密度（k㎡当り）	1世帯当人口	備考
２５年	90.60	57,081	247,248	2,729	4.33	明治22年　市制施行 明治31年　下長崎村の全部、戸町村、淵村、浦上山里村及び上長崎村の一部編入 大正９年　上長崎村、浦上山里村編入 昭和13年　小榊村、土井首村、小ヶ倉村、西浦上村編入 昭和25年　福田村大浦郷字網場の脇編入 昭和30年　福田村、深堀村、日見村編入 昭和37年　茂木町、式見村編入 昭和38年　東長崎町編入 昭和48年　三重村、時津町元村郷及び野田郷の一部編入 平成17年１月４日 香焼町、伊王島町、高島町、野母崎町、三和町、外海町編入 平成18年１月４日 琴海町編入
３０年	121.32	65,748	305,909	2,522	4.65	
３５年	121.32	82,232	345,409	2,847	4.20	
４０年	207.09	103,867	407,686	1,969	3.93	
４５年	207.61	117,706	422,533	2,035	3.59	
５０年	239.65	135,117	450,348	1,879	3.33	
５５年	240.43	143,986	447,897	1,863	3.11	
６０年	241.76	149,453	449,382	1,859	3.01	
平成２年	240.80	157,136	445,023	1,848	2.83	
７年	241.18	165,247	438,439	1,818	2.65	
１２年	241.20	166,645	423,166	1,754	2.54	
１３年	241.21	167,746	421,366	1,747	2.51	
１４年	241.21	168,940	420,080	1,742	2.49	
１５年	241.32	170,073	418,654	1,735	2.46	
１６年	338.72	182,519	447,103	1,320	2.45	
１７年	406.35	187,358	455,556	1,121	2.43	
１８年	406.36	185,058	451,652	1,111	2.44	
１９年	406.37	186,110	448,792	1,104	2.41	
２０年	406.40	187,142	446,007	1,097	2.38	
２１年	406.40	188,864	444,160	1,093	2.35	
２２年	406.43	187,917	443,504	1,091	2.36	
２３年	406.46	188,955	441,142	1,085	2.33	
２４年	406.46	189,680	438,503	1,079	2.31	
２５年	406.47	190,841	435,939	1,072	2.28	
２６年	405.81	191,715	433,197	1,067	2.26	
２７年	405.86	189,944	429,565	1,058	2.26	
２８年	405.86	190,212	426,128	1,050	2.24	
２９年	405.86	188,328	420,671	1,036	2.23	
３０年	405.86	187,459	415,839	1,025	2.22	
令和元年	405.86	186,504	410,445	1,011	2.20	
２年	405.86	185,914	405,545	999	2.18	
３年	405.86	186,328	402,960	993	2.16	
４年	405.86	186,315	398,039	981	2.14	
５年	405.86	186,264	392,685	968	2.11	
６年	405.86	186,167	387,395	955	2.08	
７年	405.69	185,813	382,397	943	2.06	

注：面積は各年10月1日現在、世帯数及び人口は各年12月末現在推計人口であるが、平成7年以降は、1月1日現在。
（平成16年は平成17年1月4日、平成17年は平成18年1月4日現在）

4　地区別世帯数・人口等

	長　崎　市
世　帯　数	２０５，２５７ 世帯
人　口	３８５，５５３　人
面　積	４０５．６９　k㎡
人口密度（１k㎡）	９５０．３６　人
１世帯当り人口	１．８８　人

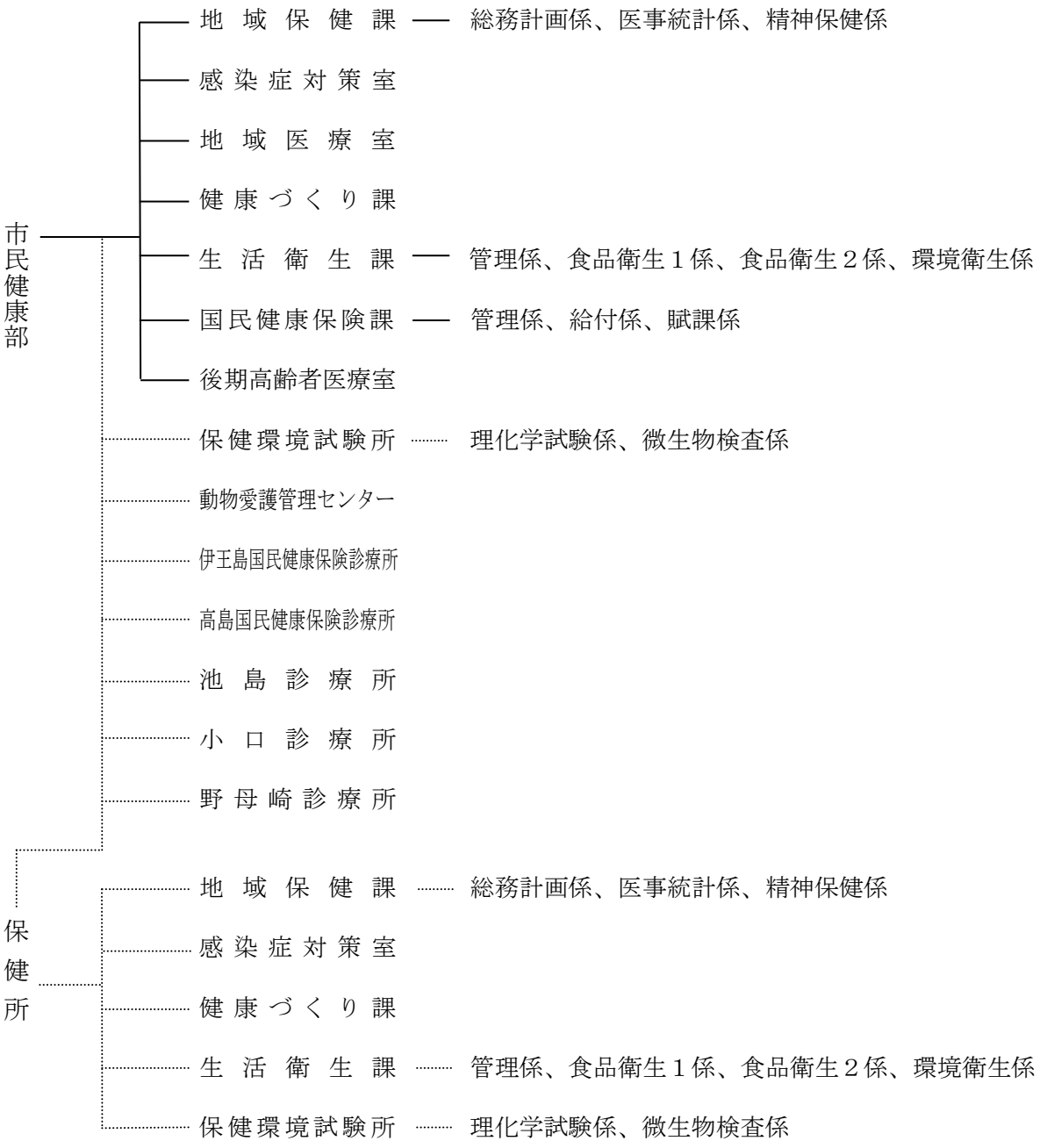
注：面積は令和７年 10 月１日現在、人口・世帯数は令和７年 12 月末日現在の住民基本台帳登録による。
　　なお、外国人も含む。

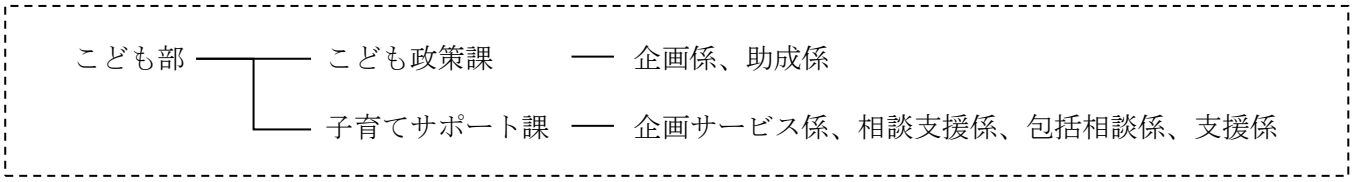
地区別		世帯数	人口		
			総数	男	女
中央総合事務所	中央地域	91,461	162,203	73,840	88,363
	小ヶ倉地域	3,825	7,973	3,703	4,270
	小榊地域	2,753	6,850	3,325	3,525
	西浦上地域	27,612	49,282	22,833	26,449
	滑石地域	14,229	27,738	12,568	15,170
	福田地域	4,217	8,385	3,930	4,455
	茂木地域	4,738	8,939	4,115	4,824
	式見地域	1,276	2,311	1,075	1,236
東総合事務所	日見地域	3,766	6,428	3,104	3,324
	東長崎地域	16,460	36,600	17,428	19,172
南総合事務所	土井首地域	6,542	12,998	6,143	6,855
	深堀地域	2,777	4,998	2,414	2,584
	香焼地域	1,589	2,851	1,339	1,512
	伊王島地域	386	561	242	319
	高島地域	165	225	107	118
	野母崎地域	2,495	4,179	1,922	2,257
	三和地域	4,753	8,976	4,197	4,779
北総合事務所	三重地域	8,637	19,571	9,489	10,082
	外海地域	1,768	2,860	1,255	1,605
	琴海地域	5,808	11,625	5,575	6,050
総数		205,257	385,553	178,604	206,949

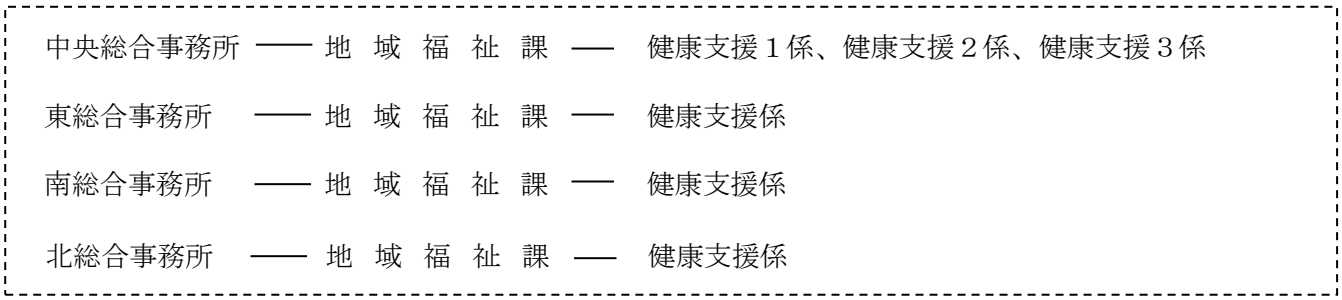
第２　市民健康部の概要

（令和８年４月１日現在）

１　機　構　図







2　事務分掌（地域医療室、国民健康保険課及び後期高齢者医療室を除く。）

（市民健康部）

（令和８年４月１日現在）

課　　名	分　　掌　　事　　務
地域保健課	(1) 部の統括に関すること。 (2) 部の所管(国民健康保険課及び後期高齢者医療室を除く。)に係る国庫支出金等に関すること。 (3) 感染症対策室、地域医療室、健康づくり課、生活衛生課、保健環境試験所、動物愛護管理センター、伊王島国民健康保険診療所、高島国民健康保険診療所、池島診療所及び小口診療所に係る予算の経理に関すること。 (4) 厚生統計調査（社会福祉に係るものを除く。）に関すること。 (5) 死体解剖保存法（昭和 24 年法律第 204 号）の規定による死体の保存に関すること。 (6) 地域保健施策に関すること(感染症対策室の所管に係るものを除く。)。 (7) 保健師の統括に関すること。 (8) 精神保健に関すること（保健所の所管に係るものを除く。)。 (9) 保健衛生関係団体及び医療関係団体との連絡調整に関すること(感染症対策室の所管に係るものを除く。)。 (10) 伊王島国民健康保険診療所、高島国民健康保険診療所、池島診療所、小口診療所及び野母崎診療所との連絡調整に関すること。 (11) 医療安全相談に関すること。 (12) 部内事務の連絡調整に関すること。
感染症対策室	(1) 地域保健施策に関すること(地域保健課の所管に係るものを除く。)。 (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成 10 年法律第 114 号)に規定する感染症に関すること(保健所の所管に係るものを除く。)。 (3) 保健衛生関係団体及び医療機関団体との連絡調整に関すること(地域保健課の所管に係るものを除く。)。
健康づくり課	(1) 地域保健対策の計画策定及び推進に関すること。 (2) 健康増進法（平成14年法律第103号）による健康増進事業の企画及び推進に関すること。 (3) 食育推進会議、献血推進協議会、歯科口腔保健推進審議会、健康長崎市民２１市民推進会議及びストップＣＫＤネットワーク会議に関すること。 (4) 栄養の改善の企画に関すること(保健所の所管に係るものを除く。)。 (5) 難病に関すること（障害福祉課及び保健所の所管に係るものを除く。)。 (6) 歯科保健に関すること(子育てサポート課及び保健所の所管に係るものを除く。)。 (7) 口腔保健支援センターに関すること。
生活衛生課	(1) 食品衛生に関すること（保健所の所管に係るものを除く。）。 (2) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）に基づく許可等に関すること。 (3) 毒物及び劇物取締法（昭和 25 年法律第 303 号）に基づく登録等に関すること。 (4) 食品衛生関係団体の指導育成に関すること。 (5) 生活衛生に関すること。 (6) 墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等に関すること。 (7) 改葬の許可に関すること。 (8) 生活衛生関係の営業団体等との連絡調整及び育成に関すること。 (9) と畜場の設置の許可等に関すること。 (10) と畜検査に関すること。 (11) 食鳥処理の事業の許可等に関すること。 (12) 食鳥検査に関すること。

保健環境試験所	(1) 理化学試験に関すること（保健所の所管に係るものを除く。）。 (2) 微生物検査に関すること（保健所の所管に係るものを除く。）。 (3) 環境の汚染に関する監視、測定（環境政策課の所管に係るものを除く。）に関すること。 (4) 環境の保全のための規制、指導（環境政策課の所管に係るものを除く。）に関すること。
動物愛護管理センター	(1) 動物の愛護及び管理に関すること。 (2) 犬の登録及び取締りに関すること。 (3) 狂犬病の予防に関すること。
伊王島国民健康保険診療所 高島国民健康保険診療所 池島診療所 小口診療所 野母崎診療所	(1) 外来診療及び看護に関すること。 (2) 製剤及び調剤に関すること。 (3) 麻薬の管理に関すること。 (4) 医薬品の管理に関すること。 (5) 使用料及び手数料の請求並びに収納に関すること。 (6) 現金、有価証券及び物品の出納並びに保管に関すること。 (7) 医事統計、医事報告その他医療に関する諸報告に関すること。 (8) 施設の維持管理に関すること。

（こども部）

こども政策課	(1) 部の統括に関すること。 (2) 子育て支援の総合的な計画、推進及び情報発信に関すること。 (3) 社会福祉法による社会福祉法人（福祉総務課、障害福祉課及び幼児課の所管に係るものを除く。）の設立の認可等に関すること。 (4) 児童福祉施設（幼児課の所管に係るものを除く。）の設置の認可等に関すること。 (5) 児童、母子、父子及び寡婦の福祉、養育及び教育に係る相談並びに福祉及び援護に関すること。 (6) 子ども、母子、父子及び寡婦の福祉医療費に関すること。 (7) 子ども手当、児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。 (8) 母子父子寡婦福祉資金の貸付けに関すること。 (9) 交通遺児教育手当に関すること。 (10) 母子生活支援施設に関すること。 (11) あぐりの丘に関すること。 (12) 子どもの予防接種に関すること。 (13) 小児慢性特定疾病に関すること。 (14) 障害児の自立の支援（自立支援医療費のうち育成医療に係る支給によるものに限る。）に関すること。 (15) 児童館との連絡調整及び維持管理に関すること。 (16) 社会福祉審議会児童福祉専門分科会、小児慢性特定疾病審査会、予防接種健康被害調査委員会及び子育て支援センター運営団体選定審査会に関すること。 (17) 部内事務の連絡調整に関すること。

子育てサポート課	(1) 母子保健事業の企画及び推進に関すること。 (2) 母子健康手帳に関すること。 (3) 母子に係る歯科保健に関すること。 (4) 妊産婦、子ども及び子育て家庭の相談及び支援に関すること。 (5) いじめ、児童虐待、体罰等の防止及び対応等に関すること。 (6) 助産施設との連絡調整に関すること。 (7) 助産施設における助産の実施に関すること。 (8) 子どもを守る専門委員会に関すること。 (9) 児童等の関係機関及び福祉団体との連絡調整に関すること。

（中央総合事務所、東総合事務所、南総合事務所、北総合事務所）

地域福祉課	(1) 母子、成人、高齢者及び障害者の福祉及び保健に関する相談及び支援 (2) 健康増進事業の実施 (3) 母子保健事業の実施 (4) 地域の福祉及び保健に関するネットワークづくり

（保健所）

（令和８年４月１日現在）

課名	分掌事務
地域保健課	(1) 保健所の所管に係る予算の経理に関すること。 (2) 地域保健対策の企画調整に関すること(保健所感染症対策室の所管に係るものを除く。)。 (3) 地域保健に関する情報の収集、活用に関すること(保健所感染症対策室の所管に係るものを除く。)。 (4) 地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること（保健所感染症対策室及び保健所健康づくり課の所管に係るものを除く。)。 (5) 歯科保健に関すること（健康づくり課、子育てサポート課及び保健所健康づくり課の所管に係るものを除く。)。 (6) 精神保健に関すること（保健所の所管に係るものに限る。)。 (7) 保健師の業務に関すること（保健所感染症対策室及び保健所健康づくり課の所管に係るものを除く。)。 (8) 診療所等の開設、変更及び使用許可等に関すること。 (9) 衛生検査所、施術所及び歯科技工所の開設等に関すること。 (10) 病院の開設、変更及び使用許可等に関すること。 (11) 診療所の病床設置及び変更許可に関すること。 (12) 病院、診療所その他の医療施設等の立入検査に関すること。 (13) 医師、歯科医師その他の医療従事者の免許に係る申請書の進達及び免許証の交付に関すること。 (14) 受胎調節実施指導員の指定に係る申請書の進達及び指定証の交付に関すること。 (15) 死体解剖保存法の規定による死体の解剖に関すること。 (16) 医師、歯科医師、薬剤師、歯科技工士、歯科衛生士、保健師、助産師、看護師及び准看護師の業務従業者届の進達に関すること。 (17) 保健所運営協議会に関すること。 (18) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること。 (19) 所内事務の連絡調整に関すること。

感染症対策室	(1) 地域保健対策の企画調整に関すること(保健所地域保健課の所管に係るものを除く。)。 (2) 地域保健に関する情報の収集、活用に関すること(保健所地域保健課の所管に係るものを除く。)。 (3) 地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること(保健所地域保健課及び保健所健康づくり課の所管に係るものを除く。)。 (4) 保健師の業務に関すること(保健所地域保健課及び保健所健康づくり課の所管に係るものを除く。)。 (5) 結核、細菌性赤痢等の感染症その他の疾病の予防に関すること。 (6) 感染症診査協議会に関すること。
健康づくり課	(1) 地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること(保健所地域保健課及び保健所感染症対策室の所管に係るものを除く。)。 (2) 栄養の改善及び指導に関すること(保健所の所管に係るものに限る。)。 (3) 歯科保健に関すること(市民健康部健康づくり課、子育てサポート課及び保健所地域保健課の所管に係るものを除く。)。 (4) 難病に関すること（障害福祉課及び市民健康部健康づくり課の所管に係るものを除く。)。 (5) 医療社会事業に関すること。 (6) 保健師の業務に関すること(保健所地域保健課及び保健所感染症対策室の所管に係るものを除く。)。 (7) 医師等の臨床研修に関すること。 (8) 医療品及び衛生資材の管理に関すること(保健所の所管に係るものに限る。)。
生活衛生課	(1) 食品衛生に関すること（保健所の所管に係るものに限る。)。 (2) 飲食店営業等を行う者に係る許可に関すること。 (3) 旅館業、興行場、公衆浴場、理容業、美容業、クリーニング業等の衛生に関すること。 (4) 住宅、水道、井戸、遊泳場等の衛生に関すること。 (5) 特定建築物の衛生に関すること。 (6) 温泉の利用許可及び衛生に関すること。 (7) 家庭用品の衛生に関すること。 (8) 墓地、納骨堂及び火葬場の維持管理及び衛生に関すること。
保健環境試験所	(1) 理化学試験に関すること（保健所の所管に係るものに限る。)。 (2) 微生物検査に関すること（保健所の所管に係るものに限る。)。

3　職員配置表（保健部門）

（令和８年４月１日現在）

所属		職種	総数	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	保健師	看護師	准看護師	精神保健福祉士	理学療法士	歯科衛生士	管理栄養士	その他の技術職員	一般事務員
市民健康部（保健部門）	総数		135 (31)	7 (1)	1	4	7	1	3	18 (2)	12 (6)	4 (4)	1	3	3	5 (3)	21 (1)	45 (14)
	市民健康部長		1															1
	保健所長		1	1														
	保健所副所長		1	1														
	地域保健課	課長	1															1
		主幹	1							1								
		総務計画係	7 (1)							1 (1)								6
		医事統計係	7 (3)								1 (1)							6 (2)
		精神保健係	7 (1)							6 (1)			1					
	感染症対策室	室長	1															1
			12 (2)							6		1 (1)						5 (1)
	健康づくり課	課長	1															1
		次長	1		1													
			18 (4)							4				1	3	4 (2)		6 (2)
	生活衛生課	課長	1														1	
		管理係	5 (1)				2											3 (1)
		食品衛生１係	7 (2)				1									1 (1)	5	
		食品衛生２係	6				3										3	
		環境衛生係	8 (1)			1											6	1 (1)
	保健環境試験所	所長	1														1	
		理化学試験係	5 (1)														5 (1)	
		微生物検査係	4			1	1		2									
	動物愛護管理センター	所長	1															1
			9 (4)			2												7 (4)
	伊王島国民健康保険診療所		5 (4)	1							3 (3)							1 (1)
	高島国民健康保険診療所		5 (1)	1							3							1 (1)
	池島診療所		4 (3)	1 (1)							2 (1)							1 (1)
	野母崎診療所		15 (4)	2				1	1		3 (1)	3 (3)		2				3

各診療所の地域センターの兼務職員は含まない。

（ ）内は再任用職員及び会計年度任用職員を内書き。

【参考】職員配置表（保健部門以外）

所属			職種 総数	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	診療放射線技師	臨床検査技師	保健師	看護師	准看護師	精神保健福祉士	理学療法士	歯科衛生士	管理栄養士	その他の技術職員	一般事務員
市民健康部（保健部門以外）	総数		83 (26)							9 (6)						4 (4)		70 (16)
	理事(地域医療担当)		1															1
	地域医療室	課長	1															1
			3															3
		（病院機構派遣）課長	2															2
		（病院機構派遣）	3															3
	国民健康保険課	課長	1															1
		課長補佐	1															1
		管理係	18 (9)							7 (5)						2 (2)		9 (2)
		給付係	20 (8)															20 (8)
		賦課係	14 (3)															14 (3)
	後期高齢者医療室	室長	1															1
			14 (6)							2 (1)						2 (2)		10 (3)
		（長崎県後期高齢者医療広域連合派遣）事務局長（部長級）	1															1
		（長崎県後期高齢者医療広域連合派遣）	3															3

各診療所の地域センターの兼務職員は含まない。

（ ）内は再任用職員及び会計年度任用職員を内書き。

4　歳出決算・予算

令和７年度市民健康部（保健関係分）・こども部（保健関係分）・各総合事務所（保健関係分）
一般会計歳出決算見込み

（単位：円）

科目		予算現額	支出済額	備考
保健衛生費		5,127,460,000	4,591,157,788	
	保健衛生総務費	1,353,874,000	1,304,965,998	
	保健所費	11,201,000	9,445,256	
	母子保健対策費	565,322,000	541,801,302	
	予防費	1,863,037,000	1,495,687,267	
	健康増進費	488,347,000	483,226,739	
	結核対策費	17,439,000	12,388,539	
	保健環境検査費	88,348,000	71,065,206	
	環境衛生費	148,499,000	117,313,626	
	診療所費	591,393,000	555,263,855	

令和８年度市民健康部（保健関係分）・こども部（保健関係分）・各総合事務所（保健関係分）
一般会計歳出予算

（単位：千円）

科目		当初予算額	財源内訳		備考
			特定財源	一般財源	
保健衛生費		4,840,466	541,897	4,298,569	
	保健衛生総務費	1,288,019	75,111	1,212,908	
	保健所費	22,435	12,838	9,597	
	母子保健対策費	573,407	138,164	435,243	
	予防費	1,692,203	56,349	1,635,854	
	健康増進費	482,713	21,894	460,819	
	結核対策費	15,669	7,128	8,541	
	保健環境検査費	44,045	14,731	29,314	
	環境衛生費	124,211	76,409	47,802	
	診療所費	597,764	139,273	458,491	

5　各種協議会

（1）　長崎市保健所運営協議会委員名簿

（令和８年４月１日現在）

区　　分	氏　　名	職　　名
学識経験のある者	中道　聖子	長崎大学保健センター教授
	濵田　由香里	長崎県立大学看護栄養学部看護学科准教授
医療・保健関係団体を代表する者	真崎　宏則	長崎市医師会副会長
	上田　展也	長崎市薬剤師会会長
	澤井　詩織	長崎県看護協会県南支部会員
	泉川　公一	長崎大学病院感染制御教育センター長
	田中　紀久美	日本赤十字社長崎県支部事務局長
	吉田　眞一	長崎市歯科医師会会長
	松永　知恵	長崎県栄養士会長崎支部会員
	木下　喜行	長崎市食品衛生協会会長
教育関係団体を代表する者	福田　浩久	長崎市小学校校長会
	宮崎　国広	長崎市中学校校長会
	小岩　靖彦	長崎市ＰＴＡ連合会副会長
市民活動団体を代表する者	宍戸　直嗣	長崎市保健環境自治連合会常任理事
	杉本　安彦	長崎市民生委員児童委員協議会副会長
	田中　洋一	長崎市老人クラブ連合会会長
	益子　美沙子	ながさき子育てネット副代表
	鶴田　雅子	ながさき女性・団体ネットワーク会員
市　　民	－	

（任期２年　令和７年３月１７日～令和９年３月１６日）

（２）　長崎市地域保健医療対策協議会委員名簿

（令和８年４月１日現在）

機関等	氏名	職名	備考
市医師会	松元　定次	（一社）長崎市医師会会長	会長
	中谷　晃	（一社）長崎市医師会副会長	
	真崎　宏則	（一社）長崎市医師会副会長	
	奥平　定之	（一社）長崎市医師会理事	
市歯科医師会	吉田　眞一	（一社）長崎市歯科医師会会長	副会長
市薬剤師会	上田　展也	（一社）長崎市薬剤師会会長	
看護協会	糟谷　操子	（公社）長崎県看護協会県南支部支部長	
国・公立病院	宮﨑　泰司	日本赤十字社長崎原爆病院院長	
	門田　淳一	（地独）長崎市立病院機構理事長	
社会福祉施設	石司　有理子	長崎市老人福祉施設協議会副会長	
消防本部又は消防署	狩野　徳智	長崎市消防局長	
警察署	山田　恭市	長崎警察署長	
福祉事務所	星原　真樹	長崎市福祉事務所長	
その他学識経験者	泉野　浩生	長崎大学病院医療教育開発センター 長崎外来医療教育室室長兼特定教授	
	有馬　和彦	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科准教授	
	井上　健一郎	社会（医）春回会理事長	
保健所	本村　克明	長崎市保健所長	

（任期　令和６年９月１日～令和９年８月 31 日）

（３）　その他

○長崎市感染症診査協議会

○長崎市歯科口腔保健推進審議会

○長崎市小児慢性特定疾病審査会

○長崎市献血推進協議会

○健康長崎市民 21 市民推進会議